

図画工作科 指導改善のポイント②

～発想や構想の能力を育てる～

学習指導要領の趣旨を踏まえ、図画工作科の指導改善を図っていくにはどのようなことが大切か、前号に引き続き、そのポイントを確認していきます。



図画工作科の授業では、「育成する資質や能力（発想や構想の能力、創造的な技能、鑑賞の能力など）」を明確にして指導することが大切だと分かりました。

それぞれの能力を育てていくためには、どのように指導したらよいですか？

では、まず、「発想や構想の能力」を育てる指導について確認しましょう。



発想や構想の能力とは？

「発想や構想の能力」とは、形や色、イメージなどを基に想像をふくらませたり、表したいことを考えたり、計画を立てたりするなどの能力のことです。

発想や構想の能力を育てるための指導のポイント

学習指導要領では、A 表現（1）及び（2）のア、イにおいて、発想や構想の能力に関する指導事項が示されています。

指導に当たっては、各学年のア及びイに示された指導事項と学習内容との関連を明確にして、授業のねらいを設定したり、指導を工夫したりすることが大切です。

以下、低学年のA表現（2）のアとイを例に、指導上の留意点を確認します。

ア 感じたことや想像したことから、表したいことを見付けて表すこと。

アは、主に表現の始まりにおける発想や構想の能力に対応し、児童が自分の感じたことや想像したことから表したいことを発想して表すという活動の概要を示しています。

「感じたことや想像したこと」は、うれしかったことや不思議に思ったこと、かきながら新たに思ったことなど、表したいことの基になる自分のイメージを示しています。

このイメージを基に、児童自身が表したいことを見付けて表せるようになることが、アにおける指導事項です。

教師は、児童が表したいことを見付けられるよう指導を工夫しなければなりません。

表現の始まりにおいて、「児童が自分の表したいことを見付ける」ための指導を大切にしていますか？

「こんな様子をかいてみよう」「ここにもう一人かいてみたら」など、教師が表す事柄などを細かく決め過ぎてしまう指導や、逆に、児童に任せきりの指導では、児童の発想や構想の能力を十分に育てることはできません。



アの指導を充実させるためには、次のような指導の工夫が考えられます。

(例)「お話の絵」の導入において

- 題材を設定する時期や学校生活のできごとに合わせたお話を自作したり、お話に関わる体験を皆で実際にしてみたりして、お話のイメージが豊かにふくらむようにする。
- お話の好きな場面や描きたい場面について伝え合う場を設ける。
- お話のイメージがさらに豊かにふくらむような問い返しを行う。

イ 好きな色を選んだり、いろいろな形をつくって楽しんだりしながら表すこと。

イは、主に表現の過程における発想や構想の能力に対応し、自分の表したいことを表すために、好きな形や色を手掛かりに発想や構想を繰り返して表すという活動の方法を示しています。

イにおいては、児童が、表したいことを表すために好きな色を選んだり、いろいろな形を試すようにつくったりしながら自分の思いをはっきりさせ、また、つくりつつある形や色から発想を広げられるような指導が求められます。

表現の過程において、児童が好きな色を選んだり、納得するまでつくり直したりするなど、行きつ戻りつしながら表す過程を大切にしていますか？

児童が自分らしい表現の思いを一層ふくらませるためには、いろいろな表し方を試す過程を大切にする必要があります。



イの指導を充実させるためには、次のような指導の工夫が考えられます。

(例)「お話の絵」の表現過程において

- 児童の表現する姿やつぶやき、作品などから児童がこだわっている形や色は何か、児童がどんなイメージをもって表そうとしているかをとらえ、それを認めたり励ましたりする。
- 表現方法に幅をもたせ、自分の発想を実現するために思い付いたことを児童がいろいろ試せるようにする。
- 友達の多様な取組から新たな発想を思い付くなど、共に学び高め合う相互鑑賞の場を設定する。

※ 今回は、引き続き、「創造的な技能」を育てる指導について確認していきます。